

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月24日
【事業年度】	第29期（自 2021年12月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社キャンドウ
【英訳名】	CAN DO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 城戸 一弥
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03(5331)5124
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 飯田 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03(5331)5124
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 飯田 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2023年2月
売上高 (百万円)	70,741	71,297	73,034	73,130	93,150
経常利益 (百万円)	1,978	1,300	1,643	1,034	633
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( ) (百万円)	798	325	440	194	343
包括利益 (百万円)	859	136	608	188	168
純資産額 (百万円)	12,385	12,246	12,575	12,515	12,097
総資産額 (百万円)	25,952	28,633	28,379	28,044	28,212
1株当たり純資産額 (円)	774.58	765.00	786.71	783.96	757.28
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	50.20	20.45	27.65	12.21	21.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	50.07	20.40	27.60	-	-
自己資本比率 (%)	47.5	42.5	44.1	44.6	42.9
自己資本利益率 (%)	6.6	2.7	3.6	1.6	-
株価収益率 (倍)	33.5	79.5	66.6	189.6	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,169	2,613	2,064	1,172	906
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,952	2,451	1,699	2,023	1,536
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	270	270	271	272	519
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,299	4,190	4,283	3,159	3,050
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数) (名)	630 (3,605)	627 (3,630)	605 (3,555)	600 (3,598)	592 (3,487)

- (注) 1. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第29期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第29期は決算期変更により2021年12月1日から2023年2月28日までの15ヶ月決算となっております。これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度につきましては、当社は2021年12月1日から2023年2月28日までの15ヶ月間、8月決算の連結子会社は2021年9月1日から2022年11月30日までの15ヶ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2023年2月
売上高 (百万円)	70,709	71,262	72,784	72,965	92,957
経常利益 (百万円)	1,933	1,239	1,441	693	560
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	757	269	269	39	369
資本金 (百万円)	3,028	3,028	3,028	3,028	3,028
発行済株式総数 (株)	16,770,200	16,770,200	16,770,200	16,770,200	16,770,200
純資産額 (百万円)	12,488	12,504	12,495	12,206	11,589
総資産額 (百万円)	25,679	28,267	27,874	27,299	27,270
1株当たり純資産額 (円)	781.11	781.26	781.68	764.64	725.44
1株当たり配当額 (円)	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0
(うち1株当たり中間配当額)	(8.5)	(8.5)	(8.5)	(8.5)	(8.5)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	47.59	16.91	16.96	2.49	23.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	47.47	16.86	16.93	-	-
自己資本比率 (%)	48.4	44.0	44.7	44.7	42.5
自己資本利益率 (%)	6.2	2.2	2.2	-	-
株価収益率 (倍)	35.4	96.1	108.6	-	-
配当性向 (%)	35.7	100.5	100.2	-	-
従業員数 (名)	614	612	592	586	574
(ほか、平均臨時従業員数)	(3,605)	(3,630)	(3,555)	(3,597)	(3,485)
株主総利回り (%)	97.5	95.1	108.5	136.6	139.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.1)	(99.4)	(105.1)	(118.0)	(117.4)
最高株価 (円)	1,887	1,733	2,569	2,659	2,765
最低株価 (円)	1,650	1,466	1,411	1,830	1,940

- (注) 1. 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第28期及び第29期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 第29期は決算期変更により2021年12月1日から2023年2月28日までの15ヶ月決算となっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1993年12月	埼玉県戸田市に100円ショップのフランチャイズ店への卸売業、及び直営店の小売業を事業とした会社組織 株式会社キャンドウ（資本金1,000万円）設立
1994年 1月	フランチャイズシステム確立
1997年 7月	埼玉県蕨市に蕨東口店オープン
1997年10月	本部基幹システムを構築 全店舗受発注管理システム（店舗発注E O S）を導入
1999年 4月	日本ショッピングセンター協会加盟
2000年 6月	事業拡大に対応する本社機能充実のため、本社業務を東京都板橋区に移転
2001年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年12月	東京証券取引所市場第二部上場 直営全店で店舗基盤システムを導入
2004年11月	東京証券取引所市場第一部上場
2006年 4月	300円・500円商材の導入とP O Sシステム導入を一部店舗よりスタート
2007年 1月	中国に、当社100%出資の感動（上海）商業有限公司（連結子会社）を設立
2007年 4月	100円ショップをチェーン展開する株式会社ル・プリュの全株式を取得し子会社化
2008年11月	株式会社ル・プリュは全事業を当社に譲渡
2008年12月	株式会社ル・プリュ解散
2009年12月	株式会社タヤ製作所より100円ショップ「オレンジ」事業の一部を譲受
2010年 2月	本社3本部制の導入（商品本部・販売本部・管理本部）
2011年 2月	城戸一弥が代表取締役社長に就任
2012年 4月	東京都板橋区から新宿区に本社を移転
2012年 9月	P O S /自動発注システム直営店全店導入完了
2012年12月	ロゴを「C a n D o」に変更
2013年 2月	新ブランド仕様店舗一号店として「新百合丘オーバ店」リニューアル・オープン
2013年12月	300円・500円商材の販売終了
2014年 9月	株式会社アクシス（現・連結子会社）を設立
2014年11月	株式会社城商より100円ショップ事業の一部を譲受
2014年12月	取引先株式会社サエラの100円ショップ向け商品卸部門を、当社子会社である株式会社アクシスが吸収分割により承継
2015年 5月	関連会社CANDO KOREA INC. を設立
2016年 4月	4営業所（北日本、首都圏、中日本、西日本）を開設
2016年12月	韓国エリアフランチャイズ契約解除に伴うCANDO KOREA INC.との資本提携解消
2016年12月	バックオフィスシステムを導入
2017年 4月	新型P O S直営店全店導入完了
2018年 8月	感動（上海）商業有限公司（連結子会社）清算結了
2018年12月	近畿営業所を開設
2020年 7月	200円・300円・400円・500円の他価格帯商材導入
2020年12月	直営部・F C部を統合し、3営業部（東日本、中日本、西日本）、6営業所（札幌、埼玉、東京、東海、大阪、福岡）体制の導入
2022年 1月	当社は、イオン株式会社の公開買付けによりイオン株式会社の子会社化
2022年11月	「発信」をコンセプトとした「ライフスタイル提案型ショップ（New Can Do）」をイオンモール福岡にオープン
2023年 1月	本社5本部制の導入（店舗開発本部・店舗運営本部・商品企画本部・管理本部・グループ連携本部）

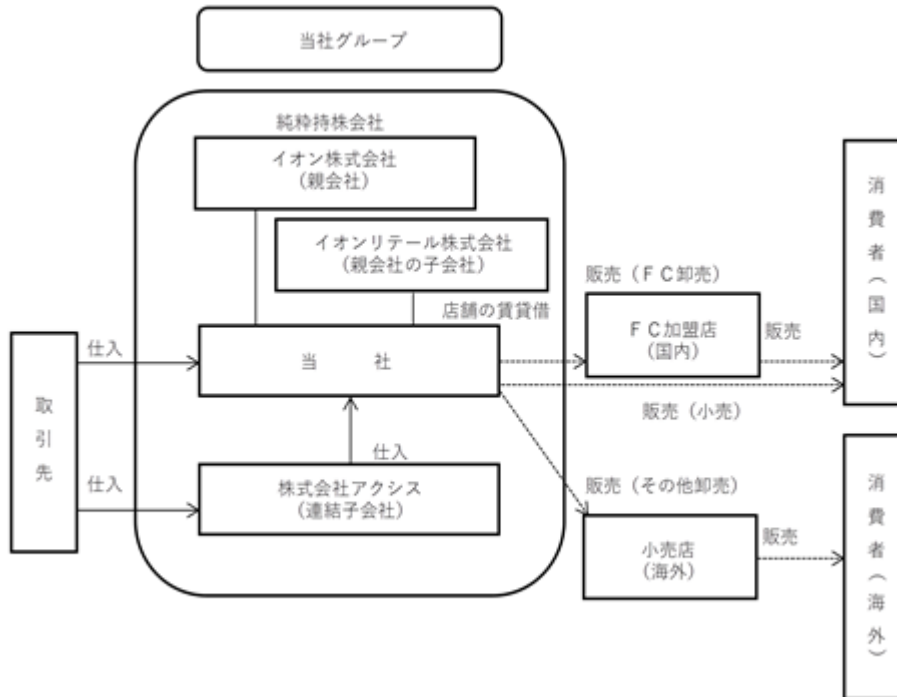
### 3【事業の内容】

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社と国内子会社1社及び親会社の子会社1社で構成され、キャンドウのチェーン展開として、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開事業を営んでおります。

当社は商品の企画、調達を担っており、直営店にて小売販売を営むほか、F C加盟店への卸販売を行っており、海外の小売業者への卸販売も手がけております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資 本 金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関 係 内 容
(親会社) イオン株式会社	千葉県千葉市 美浜区	220,007百万円	小売、ディベロッパー、金融、サービス、及びそれらに関連する事業を営む会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の事業活動の管理を行う純粋持株会社	被所有 51.12% (13.81%)	当社は、営業店舗の一部をイオン株式会社の子会社が展開する商業施設に出店しているため、イオン株式会社の子会社との間で、賃貸借契約を締結しております。
(連結子会社) 株式会社アクシス	大阪府大阪市 西区	10百万円	日用雑貨の卸売業	100%	当社は、商品購入及び資金援助を行っております。

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。  
2. 特定子会社に該当する会社はありません。  
3. 議決権の所有割合又は被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。  
4. イオン株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当社グループは単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2023年2月28日現在

部門別	従業員数(名)
内部監査室	1 (-)
店舗開発本部	52 (1)
店舗運営本部	438 (3,479)
商品企画本部	34 (1)
管理本部	17 (2)
グループ連携本部	28 (2)
その他	22 (2)
合計	592 (3,487)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は1日8時間換算による年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

当社は、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
574 (3,485)	41.9	15.4	4,203

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は1日8時間換算による年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、当事業年度は決算期変更により15か月決算となっておりますが、2022年3月1日から2023年2月28日までの12か月間で計算した金額を記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はキャンドウユニオンと称し、本社に同組合本部が置かれ、上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### 企業理念

価値観：100円のすばらしさに誇りを持ち、どこまでも追求する  
志すべき所：老若男女すべての人に利用してもらえるブランドにする  
使命：100円ですべての人を幸福にする  
ビジョン：『信頼No.1』

当社グループは、行動規範に則った公平性・透明性・納得性を確保した企業活動を通じて、企業理念とビジョンの実現を目指します。

また、コンプライアンスを遵守したうえで、業績目標の達成を土台とした企業価値の向上と地域社会への貢献を、経営の最重要課題としております。

また、迅速で公正な経営意思決定を尊重しつつも、監視・監督機能が発揮されるコーポレートガバナンス・コードの精神に則った最良のガバナンスシステムの構築を目指してまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、選択と集中により、外部環境の変化に迅速に適応し、継続的な企業価値の向上と地域社会への貢献に努めてまいります。

目標とする経営指標は、収益力及び経営効率を図る指標として、営業利益率と自己資本当期純利益率(ROE)を採用しております。

中期目標経営指標は、営業利益率5%以上、自己資本当期純利益率(ROE)10%以上であります。

#### (3) 経営環境及び戦略

##### 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、個人消費の持ち直しは見られるものの、消費者物価は上昇傾向にあり、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

##### 戦略的現状と見通し

当社グループは、目標とする経営指標を実現し、安定した成長を継続し、株式公開会社としての社会的責任を果たし、ステークホルダーとのよりよい関係の構築に努めてまいります。現在の経営環境を踏まえて、中期的な成長基盤の確立と、収益体質への変化と定着を目指しております。

当連結会計年度におきましても、当社グループは、100円の価値を追求し、老若男女の幅広いお客様に支持される「信頼No.1」のブランドになることを目指して、行動基準の「量から質への転換」を着実に定着させ、「販路の拡大」、「商品・ブランドの差別化」、「企業価値の向上」を着実に実行し、「お客さま満足の最大化」を実現すべく取り組んでまいります。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2022年1月5日をもってイオン株式会社の連結対象子会社になりました。今後さらなる成長を実現するために中長期経営計画「CanDo×AEON五ヶ年計画」達成に向けて、「お客さま満足の最大化」を追求して企業価値の向上に努めてまいります。

( 5 ) 対処すべき課題

2022年度は、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直しつつありました。

しかし、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響等、社会における変化の加速度が増しており、企業はこれまで以上に変化への対応が求められております。

こうした状況のなか、当社グループは、引き続き、株式公開会社としての社会的責任を果たし、目標とする経営指標を実現し安定した成長を継続することで、ステークホルダーとのよりよい関係を構築してまいります。

イオングループとの協業によるシナジーを最大限発揮しつつ、五ヶ年事業計画の実現へ向けて、以下の項目を実行し、お客さま満足の最大化を通じた成長と利益確保を両立させる企業価値の向上を実現させてまいります。

販路の拡大

2022年11月17日に従来の店装・コンセプトを刷新し、「発信」をコンセプトとした「ライフスタイル提案型ショップ(New Can Do)」をイオンモール福岡に開店しました。

このフォーマットを今後の新店および既存店へブラッシュアップしながら、積極的に展開し、お客さまからの期待に応えられる店舗づくりを追求し続け、事業領域を拡大してまいります。

商品・ブランドの差別化

お客さまから支持される商品を追求すべく、「生活必需品の維持」、「趣味趣向品の拡大」、「環境に配慮した商品」等、これらの商品開発を推進するとともに、店舗の品揃えと在庫量を最適化してまいります。

同時に、SNSを通じた情報発信・分析に基づく独自性のあるシリーズ商品・コラボ商品の開発、他価格帯商品の拡大を図ってまいります。

また、店舗やSNSをはじめとして、様々な顧客接点でこれらの「発信」を強化し、ブランドイメージを向上してまいります。

企業価値の向上

イオングループのアセットを活用することで、成長の原資である売上増加と利益確保に向けた生産性の向上及びIT・デジタル化によるシステムの刷新・DX及び物流改革を推進してまいります。

また、お客さまの生活防衛意識の高まりに応えつつ、店舗を運営することで生活のインフラとしての役割を担い、地域社会への貢献を果たし、企業価値の向上を図ってまいります。



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 出退店政策について

当社の出店形態の構成は、直営店ではインショップ店舗の比重が高く、F C店では法人フランチャイジーによる特定地域での多店舗展開の比重が高くなっております。

したがって、インショップの出店先である大手量販店や、法人フランチャイジーの店舗政策や、経営環境に悪化が生じた場合には、当社の出退店計画及び業績に影響を与える可能性があります。

また、積極出店によるコスト発生等により業績に影響を及ぼす可能性があるほか、売上確保に向けた様々な取り組みを行っておりますが、経営効率を高めるため当社都合により既存店の退店をする場合は、退店に伴う費用及び損失が業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 為替相場の変動について

当社グループは、日用雑貨と加工食品の大部分を国内ベンダーから調達しており、外貨建仕入の割合は僅少であるため、直接的な為替相場の変動は受けておりませんが、国内ベンダーは多くの商品を海外で生産・調達しており、為替変動は国内ベンダーのコスト構造への影響を通じて、間接的に当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 自然災害の発生について

当社グループは、自然災害や突発的な事故が発生した場合には、災害対策にかかる当社ならびにイオングループの定めに基づき、人的・物的な被害状況の把握を行うとともに早期復旧に努めることとしておりますが、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合や通信ネットワーク障害、当社店舗、本社、営業所等の各拠点の事業活動に支障が生じた場合、さらには従業員等の人的被害が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 情報システム関連リスクについて

当社グループでは、災害時における情報システムのバックアップや、不正アクセス等に備えたセキュリティ対策を講じておりますが、自然災害その他突発的な事故やコンピューターウイルス等による不具合が発生した場合、秘密情報や個人情報の漏えい、売上の減少、ビジネスチャンスの逸失、商品の滞留、修理費の負担等、システムの一時的な停止により業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、不正アクセス防止対策を講じながら、SNS等を通じた広報戦略を行っておりますが、自社ウェブサイトや関連ネットワークに対する不正アクセスや誤報の流布等の可能性があります。これにより、財務状況及び業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 人材確保について

当社グループが更なる成長へ向け企業基盤を確立するためには、優秀な人材の確保が不可欠であります。働きやすさ向上に向けた、評価制度・給与制度等の見直しに加え、当社業務、文化を理解するパートタイム従業員からの正社員登用を実施しております。

しかしながら、生産年齢人口が大きく減少していく中で、必要な人材を確保できない場合には、当社グループの事業展開、業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 感染症等の発生について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症等の感染症が発生した場合には、感染症拡大防止措置を講じつつ、生活インフラを支えるべく店舗運営の継続に努めることとしておりますが、想定をはるかに超えた状況が発生し、従業員等の人的被害が発生した場合や、当社店舗がテナントとして入る量販店が店休または営業時間の短縮等を行う場合には、業績に影響を与える可能性があります。

また、商品の安定供給・仕入価格の抑制・欠品の防止には努めてはおりますが、重篤な感染症が流行した場合には、商品の供給不足や仕入価格の高騰、特定商品の欠品による機会損失が発生し売上高が減少することなどにより、業績に影響を与える可能性があります。

(7) グループ経営について

当社会社は、海外との直接貿易により、商品を仕入れ、販売しております。

当社グループでは、社内規程にもとづき、ヘッジ取引等為替リスクの最小化を行うこととしておりますが、為替の変動や調達先からの配送及び保管等の物流コストの変動をより直接的に受けることから、その影響の程度によって、連結会社である当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 債権管理について

当社は、直営店の出店にあたっては貸主に敷金または保証金を差し入れており、一部店舗では売上金をディベロップに預け入れております。

また、フランチャイジーに対しては、売掛債権が発生し、F C店頭売上金を当社口座へ毎日入金していただくか、発注預託金をお預かりする等の方法で保全を図っております。

これら債権に対しては、与信管理を行い会計基準に則して貸倒引当金を計上しておりますが、相手先の経営破綻等により当社債権が回収不能となり、業績に影響を与える可能性があります。

(9) F C事業について

当社グループは、加盟店との間で締結するフランチャイズ契約に基づき、当社グループが保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っております。

加盟店に対しては、当社グループの事業方針説明、店舗巡回等を実施し、当社としての協働体制をすすめておりますが、加盟者の高齢化と後継者不足による経営の断念、加盟店における競争激化、不祥事などによりチェーン全体のブランドイメージに影響を受けた場合、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループと加盟店との信頼関係が損なわれたことにより、万一多くの加盟店とのフランチャイズ契約を解消する事態に至った場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 固定資産の減損について

当社グループは、2006年11月期より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されておりますので、予算と定期検証の精度向上に努めるとともに、定期的に不採算店を含むスクラップアンドビルドを行うことによるリスク分散を図っておりますが、売上予測と売上実績が大きく乖離、競業店の出店等、店舗の収益性が低下することで、固定資産の一部が減損処理対象となり、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 商品在庫リスクについて

当社グループは、積極出店方針を継続しており、店舗数の増加に伴い、商品在庫数も増加する傾向にあります。

商品在庫の管理については、POSデータを活用し、新規商品を開発するとともに、欠品防止や在庫回転数の向上に努め、陳腐化した商品や類似商品については、撤去、処分をすすめるなどにより改廃を実施し在庫コントロールを図っておりますが、消費者の購買動向への対応の遅れ、マーケットの縮小等により多額の滞留在庫が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) M & Aに係るリスク

当社グループは、事業強化を目的として、組織再編やM & A、提携、売却等を行う可能性があります。

これらを実行するに際しては、対象会社の財務内容や収益力について、入念な調査・検討を行います。当初想定していたほどの効果が得られない場合は、投資金額を回収できず、業績に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度は決算期変更の経過期間となることから、決算日が11月30日であった当社は2021年12月1日から2023年2月28日までの15ヶ月間、決算日が8月31日であった連結子会社は2021年9月1日から2022年11月30日までの15ヶ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっております。このため、対前期比については記載しておりません。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2021年12月1日～2023年2月28日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限や海外からの入国制限の緩和により社会活動の正常化が進み、緩やかに景気回復の兆しが見え始めました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、原材料やエネルギーコストの高騰、円安等の為替動向の懸念等により、依然として先行きは不透明な状況となっております。

小売業界におきましては、個人消費の持ち直しは見られますが、消費者物価は上昇傾向にあり、事業環境としては厳しいものとなっております。

こうした状況のなか、当社グループは、引き続き、株式公開会社としての社会的責任を果たし、目標とする経営指標を実現し安定した成長を継続することで、ステークホルダーとのよりよい関係を構築してまいりました。また、当社グループは2022年1月5日にイオン株式会社の子会社となり、イオングループとの協業によるシナジーを最大限発揮する為、「販路の拡大」、「商品・ブランドの差別化」、「企業価値の向上」を掲げ、お客さま満足の最大化に向けて取り組んでおります。

販路の拡大につきましては、直営店（商業施設・路面店）、委託店（既存大手取引先）を中心に出店を加速させてまいりました。その結果、新規出店数は158店舗（直営110店舗〔委託店含む〕、F C店48店舗）、退店が93店舗となり、店舗数は65店の増加となりました。これにより、当連結会計年度末における店舗数は1,245店舗（直営店837店舗〔委託店含む〕F C店401店舗、海外F C店7店舗）となりました。また、従来の店装、コンセプトをブラッシュアップした「ライフスタイル提案型ショップ（New Can Do）」を積極的にオープンさせてきました。

商品・ブランドの差別化につきましては、お客さまから支持される商品を追求すべく、「新しい生活様式に対応する商品」、「環境に配慮した商品」、「他価格帯商品の拡充」等の商品開発を推進するとともに、POSデータを活用し個店ごとの品揃えと在庫量の最適化を推進しております。また、SNS等を活用したマーケティングや情報発信力を活用し、事業領域を拡大してまいりました。

売上高に対する原価率は、他価格商品の拡充による原価の低減や、価格維持に努めるための取り組みを続けたことにより、62.4%となりました。

企業価値の向上につきましては、イオングループ各社への出店の促進、商品連携を推進する計画を進めております。また、イオングループとのシナジー創出及びデジタルシフトへの推進による収益性と企業価値の向上を図るため、お客さまの利便性向上を目的としたWAON・AEON Pay導入による「イオン生活圏における“つながり”の創出」を、順次進めております。引き続き什器・備品などをイオングループと共同仕入れをすることにより、出店コストや設備管理コストなどの低減も今後推進する計画です。

今後も「ライフスタイル提案型ショップ（New Can Do）」のフォーマットをブラッシュアップさせながら、お客さま満足の向上に努め、イオングループ各社との連携を強化することで、企業価値の向上を進めてまいります。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億68百万円増加し、282億12百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億85百万円増加し、161億14百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億17百万円減少し、120億97百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は売上高931億50百万円、営業利益5億38百万円、経常利益6億33百万円、親会社株主に帰属する当期純損失3億43百万円となりました。

各事業の経営成績は、直営店売上高808億67百万円（構成比86.8%）、F C店への卸売上高110億22百万円（構成比11.8%）、その他売上高12億61百万円（構成比1.4%）となりました。

なお、セグメントの実績については、当社グループは単一セグメントのため記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により9億6百万円増加、投資活動により15億36百万円減少、財務活動により5億19百万円増加し、当連結会計年度末の資金残高は30億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億9百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの概況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、9億6百万円であります。主な要因は、税金等調整前当期純利益11百万円、減価償却費14億5百万円、減損損失5億54百万円等が増加要因であり、棚卸資産の増減額8億58百万円、法人税等の支払額5億29百万円等が減少要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、15億36百万円であります。主な要因は、有形固定資産の取得による支出11億94百万円、敷金及び保証金の差入による支出3億39百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は、5億19百万円であります。主な要因は、短期借入金の増減額8億円が増加要因であり、配当金の支払額2億72百万円が減少要因であります。

生産、仕入及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりです。

商品区分	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)	前期比(%)
日用雑貨(百万円)	48,060	-
加工食品(百万円)	10,940	-
その他(百万円)	69	-
合計(百万円)	59,071	-

c. 販売実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の販売実績を商品区分別、地域別、単位当たりの売上状況により示すと、次のとおりです。

イ. 商品区分別売上高

商品区分	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)	前期比(%)
日用雑貨売上(百万円)	78,714	-
加工食品売上(百万円)	14,253	-
その他(百万円)	182	-
合計(百万円)	93,150	-

(注) その他売上高は、F C店への消耗品売上高等です。

ロ.地域別売上状況

地 域	売上高(百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)	連結会計年度 末店舗数 (店)
北海道	4,917	5.3	-	72
東北	3,351	3.6	-	82
関東	40,247	43.1	-	343
中部	8,002	8.6	-	93
近畿	15,277	16.4	-	142
中国	1,916	2.1	-	26
四国	452	0.5	-	8
九州・沖縄	6,700	7.2	-	71
F C店	11,022	11.8	-	408
その他	1,261	1.4	-	-
合計	93,150	100.0	-	1,245

- (注) 1. F C店売上高は、F C店への商品供給による卸売上高です。  
2. その他売上高は、海外卸売上高ならびにF C店への消耗品売上高等です。

ハ.単位当たりの売上状況

摘要		当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)	前期比(%)
売上高(千円)		80,867,192	-
1㎡当たり売上高	売場面積(平均)(㎡)	258,418.90	-
	1㎡当たり期間売上高(千円)	312	-
1人当たり売上高	従業員数(平均)(名)	3,848	-
	1人当たり期間売上高(千円)	21,017	-

- (注) 1. 売上高は、直営店における売上高であり、F C店及び海外卸売による商品供給等は含んでおりません。  
2. 売場面積(平均)は、直営店の稼働月数を基礎として算出しております。  
3. 従業員数(平均)は、直営店舗の所属の人数です。なお、臨時従業員数は期中加重平均(1人1日8時間換算)で算出し、加算しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は282億12百万円であり、前連結会計年度末に比べ1億68百万円増加いたしました。その主な要因は、「商品」が8億58百万円、「未収入金」が2億17百万円増加、「固定資産合計」が8億4百万円減少したこと等が挙げられます。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は161億14百万円であり、前連結会計年度末に比べ5億85百万円増加いたしました。その主な要因は、「短期借入金」が8億円増加、「買掛金」が2億82百万円減少したこと等が挙げられます。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は120億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億17百万円減少し、自己資本比率は42.9%となりました。

b. 経営成績の分析

当事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b.経営成績」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

当事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 2.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要につき主たるものは、新規出店にかかる費用、既存店の増床・改装、基幹システムの改修・再構築などの設備投資によるものです。

なお、上記設備投資の財政政策は営業キャッシュ・フローの範囲内で収まっております。

今後におきましても、設備投資資金は、主に自己資金により賄えるものと判断しておりますが、必要に応じ銀行借入れ等により対応してまいります。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、選択と集中により、外部環境の変化に迅速に適応し、継続的な企業価値の向上と地域社会への貢献に努めてまいります。

目標とする経営指標は、収益力及び経営効率を図る指標として、営業利益率と自己資本当期純利益率(ROE)を採用しております。

中期目標経営指標は、営業利益率5%以上、自己資本当期純利益率(ROE)10%以上であります。当連結会計年度における営業利益率は0.6%、自己資本当期純利益率(ROE)は、2.8%となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### フランチャイズ加盟契約

当社は、直営店以外にフランチャイズ（FC）方式により加盟店を展開しております。フランチャイズ加盟契約の要旨は次のとおりです。

当社と加盟者間で締結する契約

・契約の名称

「100yen SHOP Can Do」フランチャイズ加盟契約書

・契約の本旨

「100yen SHOP Can Do」フランチャイズチェーン本部である株式会社キャンドウと加盟者が、相互の信頼関係の保持と相互の利益享受、ならびに生活文化を通じて社会に貢献することを目的とする。

加盟に際し徴収する保証金及び取引条件に関する事項

・保証金（フランチャイズ契約を維持、継続していくための預託金）50万円。

ただし、既存加盟店の第2号店以降の新規出店については保証金は発生しない。

・預託金（発注預託金契約の場合のみ）

・加盟店は、前営業日の売上金全額を翌日午後12時までに、当社が指定する銀行口座に入金するものとする。

・当社は、加盟店の売上金を毎月末日で締め切り、翌月10日に売上金総額より同期間の商品代金及び諸立替金等を差し引いた金額を、加盟店の指定銀行口座に振り込むものとする。

経営指導に関する事項

・加盟店が契約期間中継続して「100yen SHOP Can Do」の事業を運営するために必要な知識ならびに技術を習得できるよう指導する。

・加盟店に対して、文書またはその他の手段によって販売方法、商品管理の方法、サービス技術等の情報を通知し、指導する。

・スーパーバイザーによる店舗巡回指導を毎月1回行うとともに、加盟店の要請により、経営指導の目的としてスーパーバイザーを随時派遣することができる。

店舗運営に関する事項

・加盟店は、消費者に提供する商品の品質を維持し「100yen SHOP Can Do」フランチャイズチェーン全体の名声と信用を向上させるため、営業方法等については当社の定めるマニュアルを遵守しなければならない。

・店舗で使用する店舗設備、什器備品、消耗品及び宣伝販売する商品等について、仕様、規格、または標準を定めるものとし、加盟店はそれらを遵守しなければならない。

・店舗で販売する商品は、すべて当社から購入するものとし、委託または買い取りの如何を問わず、当社以外から調達してはならない。

契約の期間、契約の更新及び契約終了後の制限に関する事項

・契約の期間

本契約の期間は、本契約締結日より満10年間とする。

・契約の更新

本契約期間満了180日前までに、当事者から何らの申し出もないときには、本契約は自動的に更新されるものとし、契約更新後の契約期間は、更新日から起算して満5年とする。

・契約終了後の制限

本契約終了後3年間は、直接、間接を問わず「100yen SHOP Can Do」に類似する事業に従事してはならない。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は1,225百万円（差入保証金の支出を含む）であり、その主なものは直営店110店舗（委託店含む）及び既存店のリニューアル等によるものであります。

また、退店等による設備の除却及び原状復帰費用を合わせ、固定資産除却損として103百万円を計上しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## (1) 提出会社

2023年2月28日現在

所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				売場面積 （㎡）	従業員数 （名）
		建物及び 構築物	工具器具 及び備品	敷金及び 保証金	合計		
本部 （東京都 新宿区）	本社 事務所	52	33	183	268	-	211 （7.3）
北海道合計	販売設備	223	44	257	526	23,066.73	24 （228.0）
東北合計	販売設備	197	37	142	377	19,650.85	19 （150.3）
関東合計	販売設備	2,124	373	2,697	5,195	100,996.68	169 （1,678.4）
中部合計	販売設備	633	139	518	1,292	31,885.36	44 （328.2）
近畿合計	販売設備	1,190	211	978	2,380	49,618.06	66 （654.3）
中国合計	販売設備	139	42	133	316	8,848.53	10 （98.1）
四国合計	販売設備	14	8	32	55	1,911.66	2 （25.2）
九州・沖縄合計	販売設備	558	145	523	1,226	27,015.03	29 （315.1）
直営店合計		5,081	1,004	5,284	11,371	262,992.90	363 （3,477.7）
フランチャイズ店合計		17	10	76	105	-	- （-）
計		5,151	1,048	5,545	11,745	262,992.90	574 （3,485.0）

（注）1．各資産金額は帳簿価額で表示しており、建設仮勘定は含めておりません。

2．従業員数のうち、臨時従業員数（ ）内は、1日8時間換算による平均人員であります。

## (2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				売場面積 （㎡）	従業員数 （名）
			建物及び 構築物	工具器具 及び備品	敷金及び 保証金	合計		
株式会社アクシス	大阪府大阪市 西区	本社 事務所	20	3	12	36	-	18 （1.8）

（注）従業員数のうち、臨時従業員数（ ）内は、1日8時間換算による平均人員であります。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	所在地	売場面積 (㎡)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)キャンドウ	天満屋倉敷店	中国	368.69	販売設備	9	7	自己資金	2023年1月	~2023年 1月
(株)キャンドウ	高円寺純情商店街 店	関東	148.80	販売設備	9	-	自己資金	2023年1月	~2023年 2月
(株)キャンドウ	2024年2月までに 出店予定の店舗	-	-	販売設備	891	-	自己資金	~2024年 2月	~2024年 2月
(株)キャンドウ	本社	-	-	情報 システム	428	-	自己資金	~2024年 2月	~2024年 2月
合計					1,337	7			

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) 重要な改修

会社名	事業所名	所在地	売場面積 (㎡)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)キャンドウ	2024年2月までに リニューアル予定 の店舗	-	-	販売設備	291	-	自己資金	~2024年 2月	~2024年 2月
合計					291	-			

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,770,200	16,770,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	16,770,200	16,770,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2013年6月1日 (注)	16,602,498	16,770,200	-	3,028	-	3,065

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	26	122	28	31	30,941	31,158	-
所有株式数(単元)	-	8,029	2,429	83,682	888	39	72,571	167,638	6,400
所有株式数の割合(%)	-	4.79	1.45	49.92	0.53	0.02	43.29	100.00	-

(注) 1. 自己株式794,737株は「個人その他」に7,947単元、「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載してあります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1号	5,961,844	37.32
株式会社ケイコーポレーション	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	2,205,600	13.81
城戸 一弥	東京都港区	1,740,600	10.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	647,600	4.05
キャンドウ取引先持株会	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	364,800	2.28
城戸 恵子	東京都港区	149,700	0.94
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	120,100	0.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	91,500	0.57
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	77,800	0.49
キャンドウ従業員持株会	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	53,781	0.34
計	-	11,413,325	71.44

(注)上記の他、自己株式が794,737株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 794,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,969,100	159,691	-
単元未満株式	普通株式 6,400	-	-
発行済株式総数	16,770,200	-	-
総株主の議決権	-	159,691	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャンドウ	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	794,700	-	794,700	4.74
計	-	794,700	-	794,700	4.74

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	11,500	16,474,900	-	-
保有自己株式数	794,737	-	794,737	-

(注) 当事業年度の内訳は、2022年2月25日開催の取締役会において決議した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績と連動した安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当連結会計年度は、中間配当金1株当たり8円50銭を実施しており、期末配当金につきましても、1株当たり8円50銭を実施することを決定いたしました。内部留保資金につきましては、店舗開発及び情報化投資等に有効活用してまいりたいと考えております。

当社は、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。なお、第28回定時株主総会にて承認されました決算期変更に係る定款一部変更に基づき、第29期事業年度における中間配当金の基準日は5月31日と定めております。

なお、当連結会計年度の中間配当については2022年7月5日に取締役会決議があり、配当金の総額は135百万円、期末配当金については2023年5月23日に株主総会決議が行われ、配当金の総額は135百万円です。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、業績目標の達成を通じて企業価値を長期安定的に向上させていくことを経営の最重要課題と認識しております。そのために経営における迅速で公正な意思決定を重視するとともに、監視・監督機能が十分発揮される適切なガバナンスシステムの構築と運営に努めております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ)企業統治の体制の概要

当社は2016年2月25日開催の第22回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行いたしました。構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置することで、これまで以上に取締役の監督機能を強化し、且つ監督と業務執行を分離することで迅速な意思決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を目的とするものです。

##### ロ)会社の機関の内容

###### 取締役会

取締役会は、取締役8名（監査等委員でない取締役5名及び監査等委員である取締役3名、有価証券報告書提出日現在）で構成されており、原則毎月定例取締役会を開催する他、必要に応じて随時開催しており、事業計画の進捗状況と業務上の重要事項について担当取締役より各部門から報告を受ける他、会社法規定事項と経営上の重要事項については審議の上、的確な意思決定に努めております。取締役の任期については、経営環境の変化に適切に対応するとともに、取締役の経営責任を明確化するため、定款で監査等委員でない取締役の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年と規定しております。

なお、当社の取締役候補者の選定及び報酬を決定するにあたっては、2019年9月17日付で設立された取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」（現ガバナンス委員会）により審議し、取締役会は同委員会の審議内容を尊重し決定するとすることで、その決定プロセスの透明性を確保しております。

###### 監査等委員会

監査等委員会は、毎月1回を原則として必要に応じ開催いたします。監査等委員でない取締役の業務執行について、適法性監査並びに妥当性監査を実施してまいります。

監査等委員会監査は、常勤取締役1名、社外取締役2名の計3名の監査等委員によって実施され、取締役会のほか、毎月開催される経営会議にも出席することでその内容を監視確認してまいります。

###### 経営会議

経営会議は、各管掌部門の役員を中心に構成された出席者により、個別課題の検討や部門報告を行っております。各部門の課題の共有と部門横断的な意見具申の機会を確保することで、業務執行の速度と質を担保しております。

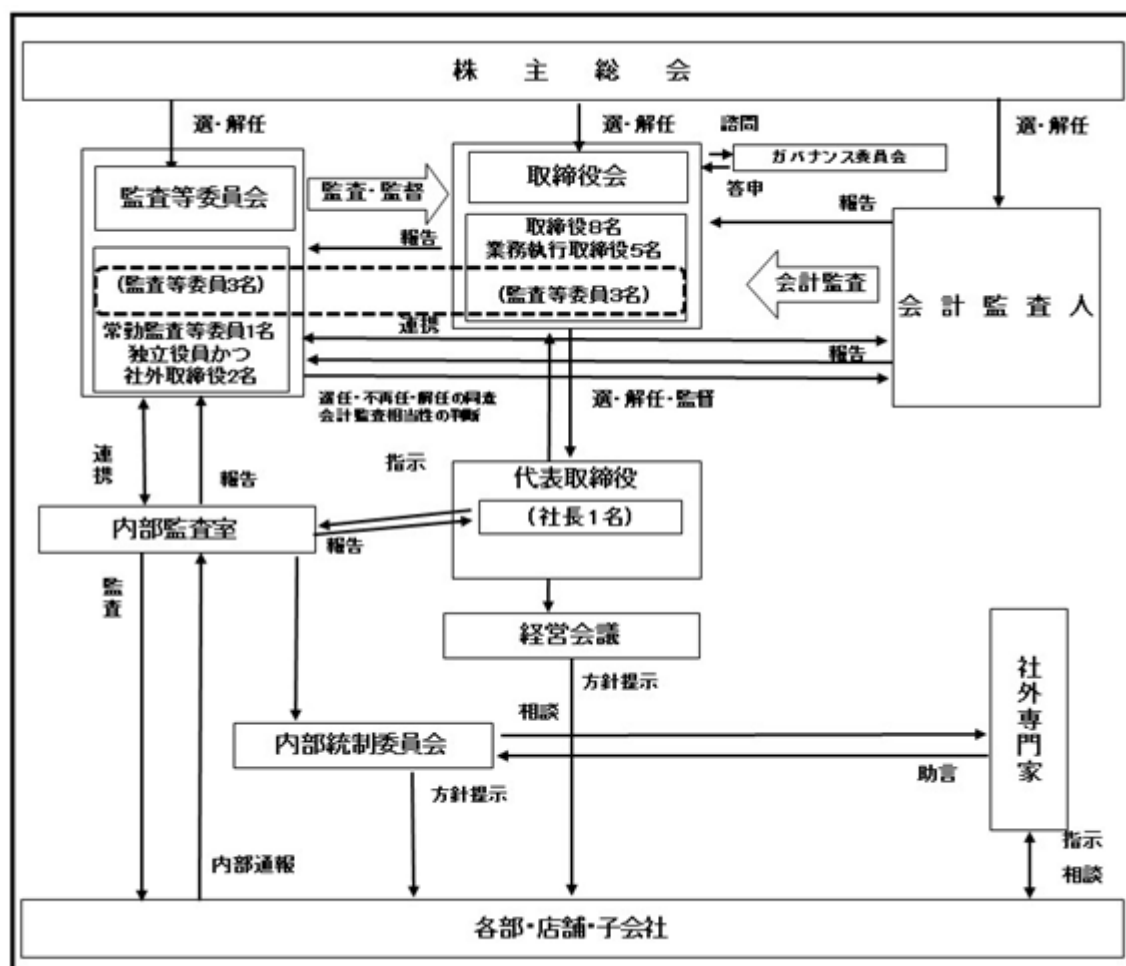
###### 内部監査室

内部監査室は、内部監査計画に基づき、毎月定めたテーマに従って各部門の業務執行状況、内部管理体制及びリスク管理体制についての業務監査を実施し、代表取締役への報告並びに担当部門長への勧告等を行っております。各機関との連携状況につきましては、内部統制部門を司る内部統制委員会に出席する他、業務監査を監査等委員である取締役と連携して実施し、監査等委員である取締役を通じ監査等委員会において情報を共有することで、監査の効率化を図るとともに、経営監視機能を担保しております。

提出日現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は、議長、委員長を表す)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	内部統制委員会
代表取締役社長	城戸 一弥				
取締役 事業推進担当	江本 浩二				
取締役 営業担当・店舗開発担当	新宮 孝仁				
取締役 商品担当・物流担当	望月 園枝				
取締役(非常勤)	吉田 昭夫				
取締役 常勤監査等委員	岡田 浩史				
取締役(社外) 監査等委員	田村 稔郎				
取締役(社外) 監査等委員	飯田 直樹				

提出日現在の当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。  
コーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

イ)内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」という)は、企業内部におけるコンプライアンス、リスク管理及び業務効率化を実現すべく、会社法に基づき以下のとおり定めた内部統制システム構築の基本方針に従って、その整備、充実に努めてまいります。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制



取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範に適合した行動をとるための規準である「キャンドウ行動規範」の更なる周知徹底を図ります。「内部統制委員会」を設置し、全社横断的なコンプライアンスの取組みの推進・向上を図ります。また、社長直轄の内部監査室が社内業務全般のコンプライアンス状況を監査するとともに、内部通報制度によりコンプライアンス上、疑義ある行為の把握と防止に努めます。

#### 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録した文書等（電磁的媒体を含む）を保存し、必要に応じて監査等委員である取締役が検索・閲覧可能な状態で管理します。

#### 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理の基本方針は取締役会にて決定するものとし、リスク管理の基本方針を「リスク管理規程」に定め、各業務毎のリスク管理体制を構築し、損失発生の事前防止に努めます。また、「内部統制委員会」が全社のリスク管理を統括し、各部署におけるリスク管理体制整備を支援、推進するとともに、その実施状況の評価、リスク管理担当取締役への報告を行います。不測の事態が発生した場合は社長直轄の「対策本部」を設置し、損害を最小限に止めるべく迅速に対応します。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月開催し、重要事項の決議や「中期経営計画」及び「年度予算」を策定します。これらを達成するため、「経営会議」において、担当取締役がその進捗と対策実施状況を報告するとともに、取締役会から委譲された範囲で重要事項の事前審議並びに機動的な業務意思決定を行います。各業務の執行は「業務分掌規程」「職務権限規程」その他の規程に定める権限と責任及び実施手続に従って遂行されます。

#### 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は「キャンドウ行動規範」を遵守し、また、グループで「ビジョン」を共有し、グループ全体としてのコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努めます。

グループ各社を担当する取締役は当該会社の管理体制を整備し、業務執行状況を取締役会等に定期的に報告します。

当社は、当社グループにおけるリスクを抽出し、内部統制委員会において当該リスクがもたらす損失発生を防止するための対策を定めることとし、リスク発生時の最小化のための事後処理、再発防止策の効果的かつ効率的な実行により、事業継続と安定的発展を確保することとします。

当社グループ各社が親会社グループ各社と取引を行う場合には、会社法や関係法令に則り、取締役会規程や関係会社管理規程に従い、必要に応じて取締役会の承認を得ながら対応しております。取締役会の承認を得る場合におきましても、取引内容の妥当性及び公平性が保たれており、内容に問題がないかの確認も行いながら適切に対応していく方針です。

また、ガバナンス委員会は、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討し、取締役会に対して答申を行います。子会社の株主総会議案に対しては、その適法性、妥当性、効率性の観点から取締役会及び経営会議で慎重に審議のうえ、議決権を行使します。

当社の監査等委員である取締役と子会社の監査役との連携を強化するため定期的に連絡会を設け、更に監査等委員会は会計監査人及び内部監査室と連携してグループ企業の監査を実施します。

#### 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の体制及びその補助する使用人の独立性の確保について

必要に応じて、監査等委員会の業務を補助すべき使用人を監査補助者として置くものとし、その選任、異動、人事考課については取締役会の協議事項とします。監査補助者は監査等委員会から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して監査等委員である取締役以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けられないものとします。

#### 監査等委員会の監査補助者に対する指示の実効性確保に関する事項

監査補助者は、専ら監査等委員である取締役の指示に従ってその監査職務の補助を行うものとし、監査等委員会又は監査等委員である取締役と定期的に会合を持つなど、相互に連携をし、監査の実効性確保を図ります。また、監査補助者が、監査業務に関する指揮命令を受けたときは、独立性を確保するため、これに関して監査等委員以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けられないものとします。

また、監査等委員に対する報告を理由とした監査補助者への不利な取り扱いを禁止し、その旨の周知徹底を図ります。

当社の監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

定例取締役会等において代表取締役及び各業務執行取締役は担当する業務の執行状況を報告します。この他、監査等委員である取締役は経営会議等の重要会議への出席、監査等委員以外の取締役及び使用人からの説明・報告、業務執行に関する文書等の閲覧を求めることができるものとします。代表取締役及び各業務執行取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査等委員会に報告します。また、内部監査の状況、内部通報の状況についても適時に監査等委員会に報告します。監査等委員会は、代表取締役及び各業務執行取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ意見・情報交換のための会合を定期的に開催します。

子会社の取締役、監査役及び従業員または、これらの者から報告を受けた者は法令定款違反やその恐れ、または会社に著しい影響を及ぼしうる重要な事実を発見したときは、遅滞なく監査等委員に報告をするものとします。

監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)について生ずる費用等の前払い又は償還手続きについては、監査等委員会の職務執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、監査等委員の請求等に従い、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係を断絶するため「キャンドウ行動規範」を定めております。本行動規範に基づき、反社会的勢力については、毅然として対応し、一切関係を持ちません。

また、その実効性を担保するために「株式会社キャンドウ コンプライアンスマニュアル」を定め、定期的に全社で開催しております勉強会等の活動を通じて、その周知徹底を図っております。

#### ロ)リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいて重要な損失の危険に関する事項は、各部門管理者の実施報告内容を、内部統制委員会における協議並びに検証を経て、取締役会等において報告が行われております。

また、想定されるリスクの内容、対策、実施状況について記載した「リスク抽出シート」、「リスク管理体制・内部統制・法令遵守体制に関するチェックリスト」でのチェックを実施し、リスク管理の精度向上を図っております。

なお、少数の取締役による迅速な経営意思決定力を維持しつつ、特定の領域の業務執行を執行役員に委ねることにより、業務執行機能を強化することを目的として、2009年2月26日付取締役会決議により執行役員制度の導入をしております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等の損害を補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社におけるすべての取締役、監査等委員でありその保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

#### 自己株式

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。なお、第28回定時株主総会にて承認されました決算期変更に係る定款一部変更に基づき、第29期事業年度における中間配当金の基準日は5月31日と定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	城戸 一弥	1985年7月9日生	2007年4月 当社入社 2007年9月 当社 商品部 次長 2009年11月 当社 経営企画室 室長 2010年2月 当社 取締役 経営企画室 室長 2011年2月 当社 代表取締役 2011年2月 当社 代表取締役 社長(現任) 2019年8月 株式会社アクシス 代表取締役 社長(現任) 2019年9月 当社 指名・報酬委員会(現ガバ ナンス委員会)委員長(現任)	(注)3	1,740,600
取締役 グループ連携本部 本部長	江本 浩二	1968年5月5日生	1991年4月 株式会社橘百貨店入社 2011年9月 イオンタウン株式会社 総合企画部長 2016年4月 同社 管理本部長 2016年6月 同社 取締役 管理本部長 2019年4月 同社 取締役 管理担当 2019年5月 同社 取締役 活性化推進本部長 2021年3月 同社 取締役 新業態推進本部長 2022年2月 当社 取締役 事業推進 担当 2023年1月 当社 取締役 グループ連携本部 本部長(現任)	(注)3	-
取締役 店舗開発本部 本部長	新宮 孝仁	1974年4月19日生	2001年7月 当社入社 2011年3月 当社 店舗開発部 開発課 課長 2013年12月 当社 店舗開発部 部長 2015年12月 当社 執行役員 店舗開発部 部長 2016年11月 株式会社アクシス 取締役 2017年2月 当社 取締役 店舗開発担当 2017年12月 当社 取締役 店舗開発担当・ FC担当 2020年12月 当社 取締役 西日本営業部 部長 2022年2月 当社 取締役 営業担当・店舗開発 担当 2023年1月 当社 取締役 店舗開発本部 本部長(現任)	(注)3	9,000
取締役 商品企画本部 本部長	望月 園枝	1966年3月7日生	1988年3月 株式会社東京スタイル入社 2007年3月 同社スタイルコム事業部 部長 2009年3月 同社執行役員 コーディネーター デザイン室担当 2010年3月 同社執行役員 総合商品企画室室 長 兼 デザイン室担当 2010年9月 同社執行役員 総合商品企画室室 長 兼 デザイン室担当 兼 マーケ ティング部担当 2011年9月 同社執行役員 総合商品企画室室 長 兼 マーケティング部担当 2013年9月 当社入社 2013年10月 当社 商品戦略室 室長 2014年6月 当社 商品部 次長 2015年12月 当社 執行役員 商品部 部長 2017年2月 当社 取締役 商品担当・直営担当 2020年12月 当社 取締役 商品部 部長 2022年2月 当社 取締役 商品担当・物流担当 2023年1月 当社 取締役 商品企画本部 本部長(現任)	(注)3	9,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 非常勤	吉田 昭夫	1960年5月26日生	1983年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2011年3月 イオンモール株式会社中国本部中国開発統括部長 2014年5月 同社 常務取締役 営業本部長 兼中国担当 2015年2月 同社代表取締役 社長 2016年3月 イオン株式会社執行役 ディベロッパー事業担当 2019年3月 同社 代表執行役 副社長 ディベロッパー事業担当 兼デジタル事業担当 2020年3月 同社 代表執行役 社長 2020年5月 同社取締役 兼 代表執行役 社長(現任) 2020年5月 イオン北海道株式会社取締役(現任) 2020年5月 イオン九州株式会社取締役(現任) 2022年2月 当社 取締役 非常勤(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	岡田 浩史	1963年2月1日生	1997年10月 当社入社 2012年12月 当社 内部監査室 室長 2013年12月 当社管理本部 経理財務部 財務課 課長 兼 I R担当 2018年3月 当社 内部監査室 室長 2019年2月 当社 取締役(監査等委員)委員長(現任)	(注)4	500
取締役 (監査等委員)	田村 稔郎	1952年3月9日生	1999年6月 監査法人トーマツ入所 2002年8月 同所 代表社員就任 2005年12月 田村公認会計士事務所設立 同所 所長(現任) 2008年7月 シンプロメンテ株式会社(現 シンメンテホールディングス株式会社)社外監査役(現任) 2016年2月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2019年9月 当社 指名・報酬委員会(現ガバナンス委員会)委員(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	飯田 直樹	1965年2月14日生	1999年4月 弁護士登録 2002年2月 トレイダーズ証券株式会社(現トレイダーズホールディングス株式会社)社外監査役 2008年10月 株式会社山野楽器 監査役(現任) 2009年11月 株式会社文教堂グループホールディングス 社外取締役(現任) 2011年6月 富士紡ホールディングス株式会社社外監査役 2018年2月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2018年9月 弁護士法人黒田法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2019年9月 当社 指名・報酬委員会(現ガバナンス委員会)委員(現任)	(注)4	-
計					1,759,100

(注)1. 田村稔郎及び飯田直樹は、社外取締役かつ独立役員であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 岡田 浩史(常勤)

委員 田村 稔郎

委員 飯田 直樹

3. 2023年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2023年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下のとおりであります。
- 店舗運営本部 本部長 奥田 浩文  
管理本部 本部長 飯田 徹

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名です。

各社外取締役はそれぞれ企業活動、法律、会計に関する豊富な見識を有する外部者であり、独立した立場から公正な企業経営の監査が実施されることを目的として選任しております。

当社と社外取締役田村稔郎氏の兼職先である田村公認会計士事務所、社外監査役を務めるシンメンテホールディングス株式会社との間に重要な取引関係はありません。

また、当社と社外取締役飯田直樹氏の兼職先である弁護士法人黒田法律事務所、社外取締役を務める株式会社文教堂グループホールディングス、監査役を務める株式会社山野楽器との間に重要な取引関係はありません。

当社では経営監督機能を発揮するために取締役8名のうち、社外取締役2名を選任しており、いずれも独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

当社は、「独立性の判断基準」を以下のとおり定めております。

当社は、以下のすべての要件に該当しない場合、当該社外役員（社外取締役）に独立性があると判断する

- a. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者
- b. 当社グループの主要な取引先（年間取引額が連結売上高の1%を超える）である者若しくはその業務執行者、又は当社グループを主要な取引先（年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える）とする者若しくはその業務執行者
- c. 当社グループから役員報酬以外に多額（年間取引額が100万円又は相手方の連結売上高の1%のいずれか高い方の額を超える）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属し当社グループを直接担当している者)
- d. 当社の主要株主（ 1 ）（当該主要株主が法人である場合、当該法人の業務執行者）
  - 1：主要株主とは、自己又は他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する株主
- e. 当社グループの主要借入先（ 2 ）の業務執行者
  - 2：主要借入先とは、当社グループが借入をしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の5%を超える者
- f. 最近においてa. からe. に該当していた者
- g. a. からf. に掲げる者(重要でない者を除く)の近親者（配偶者又は2親等以内の親族）

現独立社外取締役においては、上記基準に加え、公認会計士資格、弁護士資格を有している者を配しており、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の更なる向上が図られていると認識しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査等委員会、取締役等との意見交換を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況について、監督・監査を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と監査等委員である社外取締役2名の計3名で構成されており、毎月1回を原則として監査等委員会を開催いたします。監査等委員である取締役は、取締役会のほか、経営会議、及びその他の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べております。また、会計監査人及び内部監査室と意見交換を行い、情報の共有を図っており、監査等委員でない取締役の業務執行における適法性及び妥当性について監視確認を行っております。

監査等委員会の委員長である常勤監査等委員は、入社後は管理部等の業務に従事し当社事業に精通し、深い見識を有しております。

また、社外取締役の田村稔郎は、公認会計士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しており、同じく社外取締役の飯田直樹は、弁護士の資格を有しており、法務に相当程度の知見を有しており、それぞれの立場から経営全般を監視しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
----	------	------

岡田 浩史	16回	16回
田村 稔郎	16回	16回
飯田 直樹	16回	15回

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針・計画の策定、常勤監査等委員からの活動報告、会計監査人の評価や報酬等の同意等、事業報告・計算書類・附属明細書等の適法性を確認し、監査等委員会の監査報告書の作成を行っております。

さらに、監査等委員である社外取締役2名は指名・報酬委員会（現ガバナンス委員会）の委員として、監査等委員でない取締役の人事及び報酬等に関する審議に加わっております。

#### 内部監査の状況

内部監査室は、内部監査室室長1名により内部監査計画に基づき、毎月定めたテーマに従って各部門の業務執行状況、内部管理体制及びリスク管理体制についての業務監査を実施し、代表取締役への報告並びに担当部門長への勧告を行っております。

監査等委員会、会計監査人等との意見交換を通じて、監査等委員監査、内部監査、会計監査との連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況について、監督・監査を行う体制としております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

24年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 浅井 則彦  
指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 勝啓

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名  
その他 15名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定について、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

なお、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を総合的に評価し、妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	4	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	4	44	-

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitteメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	61	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	61	-	-

当社における非監査業務の内容は、デューディリジェンスに関するファイナンシャル・アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前期の監査実績を踏まえ、会計監査人が提示した当事業年度の監査報酬・監査計画等を検討した結果、当該報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額は、2016年2月25日開催の定時株主総会において、役員賞与を含む報酬等の額を年額150百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。また、別枠で2019年2月26日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として取締役(監査等委員である取締役を除く)に対し、年額50百万円以内と決議いただいております。取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年2月25日開催の定時株主総会において報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名(社外取締役は3名)です。

2019年9月17日付で任意の諮問機関として社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会(現ガバナンス委員会)を設置しており、監査等委員でない取締役の報酬案については、同委員会の審議内容を尊重し、取締役会で決定することとしております。

ロ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は2021年2月25日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役かつ独立役員が過半数を占める任意の諮問機関である指名・報酬委員会(現ガバナンス委員会)の審議を受け決定しております。

b. 決定方針の内容の概要

取締役(監査等委員である取締役を除く)は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮し決定しております。社外取締役及び監査等委員である取締役は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

また、2019年2月26日開催の第25回定時株主総会において当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度が承認可決されたことから、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、同制度を導入しております。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する役員賞与を含む報酬等の額は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、現金での固定報酬の他、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機づけや優秀な人材の確保に配慮し、取締役会において、社外取締役かつ独立役員が過半数を占める取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会(現ガバナンス委員会)の審議結果を尊重し、判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	94	83	-	11	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	11	11	-	-	1
社外役員	10	10	-	-	2

(注) 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

取引相手との関係・提携強化を図る目的で保有する場合を純投資目的以外の目的である投資株式、それ以外を純投資目的で保有する投資株式としております。

純投資目的以外の目的で投資株式を保有する場合には、每期その保有の意義、経済性が資本コストに見合うかを検証するとともに、議決権行使については、個別銘柄ごとに当社の安定的な企業価値向上の観点から判断を行います。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在、保有目的が純投資以外の目的である投資株式は保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、2022年2月25日開催の第28期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を11月30日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、2021年12月1日から2023年2月28日までの15ヶ月間となっております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年12月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年12月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、外部の専門機関及び各種団体が主催するセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,159	3,050
売掛金	702	678
商品	6,525	7,383
未収入金	2,242	2,460
その他	663	695
貸倒引当金	22	24
流動資産合計	13,270	14,243
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,182	11,368
減価償却累計額	3,422	3,749
減損損失累計額	2,170	2,438
建物及び構築物(純額)	5,590	5,180
車両運搬具	15	15
減価償却累計額	9	13
車両運搬具(純額)	6	2
工具、器具及び備品	5,801	6,018
減価償却累計額	4,536	4,969
減損損失累計額	2	2
工具、器具及び備品(純額)	1,262	1,046
リース資産	17	17
減価償却累計額	1	8
リース資産(純額)	15	8
建設仮勘定	5	20
有形固定資産合計	6,880	6,258
無形固定資産		
商標権	11	8
ソフトウェア	511	283
電話加入権	22	22
無形固定資産合計	545	314
投資その他の資産		
破産更生債権等	9	12
敷金及び保証金	5,488	5,557
繰延税金資産	1,655	1,680
その他	208	163
貸倒引当金	15	17
投資その他の資産合計	7,347	7,396
固定資産合計	14,773	13,968
資産合計	28,044	28,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,982	3,699
電子記録債務	5,002	5,335
短期借入金	-	800
未払金	594	483
未払費用	656	440
未払法人税等	249	125
賞与引当金	3	84
リース債務	6	6
資産除去債務	48	6
その他	273	405
流動負債合計	10,816	11,387
固定負債		
退職給付に係る負債	2,326	2,321
リース債務	11	3
資産除去債務	1,801	1,885
負ののれん	209	161
その他	364	354
固定負債合計	4,712	4,727
負債合計	15,529	16,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,028	3,028
資本剰余金	3,082	3,089
利益剰余金	7,606	6,991
自己株式	1,155	1,138
株主資本合計	12,562	11,970
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	7	19
退職給付に係る調整累計額	55	108
その他の包括利益累計額合計	47	127
純資産合計	12,515	12,097
負債純資産合計	28,044	28,212

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)
売上高	73,130	93,150
売上原価	1 45,142	1 58,129
売上総利益	27,987	35,020
販売費及び一般管理費		
運賃	676	871
役員報酬	143	163
給与手当	2,121	2,695
雑給	7,094	8,980
賞与	399	352
賞与引当金繰入額	3	86
退職給付費用	217	270
法定福利費	865	1,073
外注人件費	111	275
地代家賃	8,836	11,467
長期前払費用償却	78	94
減価償却費	1,210	1,405
貸倒引当金繰入額	1	4
旅費及び交通費	550	697
通信費	269	318
水道光熱費	822	1,217
消耗品費	395	314
出店費	233	301
支払手数料	612	713
その他	2,378	3,177
販売費及び一般管理費合計	27,023	34,482
営業利益	964	538
営業外収益		
事務手数料収入等	12	14
雑収入	26	26
負ののれん償却額	38	47
仕入割引	7	13
その他	0	0
営業外収益合計	85	102

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)
営業外費用		
為替差損	3	-
雑損失	10	6
その他	1	1
営業外費用合計	15	8
経常利益	1,034	633
特別利益		
受取補償金	65	39
新株予約権戻入益	6	-
債務消滅益	15	-
特別利益合計	88	39
特別損失		
固定資産除却損	2 82	2 103
長期前払費用償却	1	1
減損損失	3 390	3 554
原状回復費用	11	2
特別損失合計	485	662
税金等調整前当期純利益	636	11
法人税、住民税及び事業税	516	458
法人税等調整額	74	103
法人税等合計	442	354
当期純利益又は当期純損失( )	194	343
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	194	343

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益又は当期純損失( )	194	343
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	12	11
退職給付に係る調整額	18	163
その他の包括利益合計	6	175
包括利益	188	168
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	188	168
非支配株主に係る包括利益	-	-



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,028	3,068	7,682	1,210	12,569
当期変動額					
剰余金の配当			271		271
親会社株主に帰属する当期純利益			194		194
自己株式の処分		13		55	68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13	76	55	7
当期末残高	3,028	3,082	7,606	1,155	12,562

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4	36	41	46	12,575
当期変動額					
剰余金の配当					271
親会社株主に帰属する当期純利益					194
自己株式の処分					68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	18	6	46	52
当期変動額合計	12	18	6	46	60
当期末残高	7	55	47	-	12,515

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,028	3,082	7,606	1,155	12,562
当期変動額					
剰余金の配当			271		271
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			343		343
自己株式の処分		6		16	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	615	16	592
当期末残高	3,028	3,089	6,991	1,138	11,970

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7	55	47	-	12,515
当期変動額					
剰余金の配当					271
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					343
自己株式の処分					23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	163	175	-	175
当期変動額合計	11	163	175	-	417
当期末残高	19	108	127	-	12,097

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	636	11
減価償却費	1,210	1,405
減損損失	390	554
負ののれん償却額	38	47
長期前払費用償却額	78	94
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	4
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	220	67
退職給付に係る調整累計額の増減額（は減少）	18	163
賞与引当金の増減額（は減少）	0	80
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	0	1
為替差損益（は益）	0	0
有形固定資産除却損	82	103
原状回復費用	12	2
長期前払費用償却費（特別損失）	1	1
売上債権の増減額（は増加）	46	23
棚卸資産の増減額（は増加）	268	858
仕入債務の増減額（は減少）	282	50
未収入金の増減額（は増加）	266	221
未払金の増減額（は減少）	10	7
その他の資産の増減額（は増加）	22	11
その他の負債の増減額（は減少）	392	114
その他	38	119
小計	2,030	1,437
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	0	1
法人税等の支払額	857	529
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,172	906
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,707	1,194
無形固定資産の取得による支出	129	40
資産除去債務の履行による支出	94	188
長期前払費用の支出	25	21
敷金及び保証金の差入による支出	219	339
敷金及び保証金の回収による収入	153	247
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,023	1,536
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	271	272
短期借入金の増減額（は減少）	-	800
リース債務の返済による支出	1	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	272	519
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,123	109
現金及び現金同等物の期首残高	4,283	3,159
現金及び現金同等物の期末残高	3,159	3,050

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称  
株式会社アクシス

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の株式会社アクシスの決算日は11月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、連結子会社の決算日と連結決算日との差が3か月を超える場合においては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3か月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品

本部在庫品: 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

店舗在庫品: 売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法による減価償却を採用しております。ただし、1998年4月1日以後取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3年~24年
- ・工具、器具及び備品 3年~8年

無形固定資産

商標権

定額法(10年)を採用しております。

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末の負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については翌連結会計年度において一括して費用処理することとしております。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に小売業及び卸売業における商品の販売によるものであり、これらの収益は、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は概ね2か月以内に受領していることから重要な金融要素は含んでおりません。

なお、商品の販売によって付与したポイント負担金については、顧客から受け取る対価の総額から差し引いて収益を認識しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 為替予約

ヘッジ対象... 外貨建予定取引

##### ヘッジ方針

為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。なお、ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

#### (8) 負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

#### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 店舗固定資産の減損

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,880百万円	6,258百万円
無形固定資産	545百万円	314百万円
投資その他の資産	7,347百万円	7,396百万円
小売店舗チェーン展開事業に係る直営店舗の固定資産合計	6,725百万円	10,717百万円
減損損失	390百万円	554百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、直営店舗における店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フロー生成単位とし、減損の兆候を判定しております。

会社の店舗固定資産の減損損失の認識・測定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「使用価値」により決定しております。

当該店舗固定資産の「使用価値」の算定は、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいております。

当該見積りに用いた仮定は、対象店舗の特性や店舗における他価格帯商品の拡充及びそれに伴う原価の低減等の運営施策の実行可能性となります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい悪化や各店舗の運営施策の効果が期待よりも下方へ乖離したことにより、将来キャッシュ・フローを見直す場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性がございます。

## 2. 繰延税金資産

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,655百万円	1,680百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画にもとづいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、翌連結会計年度の連結財務諸表において、税金費用が計上される可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

なお、収益認識基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる、当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額	5,400百万円	6,400百万円
借入実行残高	-	800
差引額	5,400百万円	5,600百万円

(連結損益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)
	27百万円	30百万円

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	73百万円	82百万円
工具、器具及び備品	2百万円	6百万円
その他	6百万円	14百万円
計	82百万円	103百万円

3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

地域	主な用途	種類	金額
北海道 5件	店舗	建物及び構築物	5百万円
東北 2件	店舗	建物及び構築物	4百万円
関東 42件	店舗	建物及び構築物	186百万円
中部 6件	店舗	建物及び構築物	40百万円
近畿 10件	店舗	建物及び構築物	42百万円
中国 5件	店舗	建物及び構築物	42百万円
四国 2件	店舗	建物及び構築物	9百万円
九州・沖縄 6件	店舗	建物及び構築物	58百万円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、継続して営業損失を計上している店舗について、建物及び構築物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額390百万円を特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前資本コスト(7.32%)で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)

地域	主な用途	種類	金額
北海道 9件	店舗	建物及び構築物	50百万円
東北 3件	店舗	建物及び構築物	10百万円
関東 57件	店舗	建物及び構築物	296百万円
中部 8件	店舗	建物及び構築物	57百万円
近畿 11件	店舗	建物及び構築物	59百万円
中国 4件	店舗	建物及び構築物	29百万円
四国 2件	店舗	建物及び構築物	9百万円
九州・沖縄 7件	店舗	建物及び構築物	40百万円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、継続して営業損失を計上している店舗について、建物及び構築物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額554百万円を特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前資本コスト(10.35%)で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	19百万円	17百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	19	17
税効果額	6	6
繰延ヘッジ損益	12	11
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	79	156
組替調整額	52	79
税効果調整前	27	235
税効果額	8	72
退職給付に係る調整額	18	163
その他の包括利益合計	6	175



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,770,200	-	-	16,770,200
合計	16,770,200	-	-	16,770,200
自己株式				
普通株式 (注)	844,737	-	38,500	806,237
合計	844,737	-	38,500	806,237

(注)普通株式の自己株式の株式数の減少38,500株のうち、ストック・オプションの権利行使による減少が23,000株であり、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少が15,500株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	135	8.50	2020年11月30日	2021年2月26日
2021年7月13日 取締役会	普通株式	135	8.50	2021年5月31日	2021年8月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	8.50	2021年11月30日	2022年2月28日

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,770,200	-	-	16,770,200
合計	16,770,200	-	-	16,770,200
自己株式				
普通株式 (注)	806,237	-	11,500	794,737
合計	806,237	-	11,500	794,737

(注)普通株式の自己株式の株式数の減少11,500株は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	135	8.50	2021年11月30日	2022年2月28日
2022年7月5日 取締役会	普通株式	135	8.50	2022年5月31日	2022年8月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	8.50	2023年2月28日	2023年5月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	3,159百万円	3,050百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,159	3,050

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

倉庫のマテハン機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	9	9
1年超	17	4
合計	27	13

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について安全性、流動性を考慮した運用を行っております。資金調達については、必要に応じ運転資金及び設備投資資金をその用途とし、金融機関等で極度額6,400百万円の当座貸越契約等を締結しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として店舗の賃借に伴い発生する差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び電子記録債務については、商品の仕入先に対する営業債務であり、一部の輸入取引に伴う外貨建てのものは為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金については、残高状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに管理しております。

敷金及び保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。

買掛金及び電子記録債務については、商品の仕入先に対する営業債務であり、商品の輸入に伴う外貨建てのものは、一定の割合でデリバティブ取引（為替予約）を利用して為替リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程等に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年11月30日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 敷金及び保証金	5,488		
貸倒引当金 3	4		
	5,483	4,908	574
(2) リース債務（固定）	(11)	(10)	0

1 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」、「リース債務（流動）」に関しましては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

2 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

3 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

4 市場価格のない株式等はございません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円） 2	時価（百万円） 2	差額（百万円）
(1) 敷金及び保証金	5,557		
貸倒引当金 3	4		
	5,553	4,501	1,051
(2) リース債務（固定）	(3)	(3)	0

- 1 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」、「リース債務（流動）」に関しましては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
- 3 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 4 市場価格のない株式等はありません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年11月30日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	3,159	-	-	-
売掛金	702	-	-	-
未収入金	2,242	-	-	-
合計	6,104	-	-	-

敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	3,050	-	-	-
売掛金	678	-	-	-
未収入金	2,460	-	-	-
合計	6,189	-	-	-

敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

2. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年11月30日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
リース債務	6	6	4	-	-	-

当連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	6	3	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	4,501	-	4,501
資産計	-	4,501	-	4,501
リース債務（固定）	-	(3)	-	(3)
負債計	-	(3)	-	(3)

1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

2 時価の算定方法に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

時価については、各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（固定）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度(2021年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	仕入債務	262	-	12

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	仕入債務	135	-	29

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、中小企業退職金共済制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,097百万円
勤務費用	151
利息費用	12
数理計算上の差異の発生額	79
退職給付の支払額	15
退職給付債務の期末残高	2,326百万円

(注)上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,326百万円
連結貸借対照表上に計上された負債	2,326百万円

退職給付に係る負債	2,326百万円
連結貸借対照表上に計上された負債	2,326百万円

(注)上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	151百万円
利息費用	12
数理計算上の差異の費用処理額	52
確定給付制度にかかる退職給付費用	216百万円

(注)上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(4)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	27百万円
合計	27百万円

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	79百万円
合計	79百万円

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.61%
-----	-------

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度0百万円であります。

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2023年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、中小企業退職金共済制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,326百万円
勤務費用	176
利息費用	12
数理計算上の差異の発生額	156
退職給付の支払額	37
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>2,321百万円</u>

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,321百万円
<u>連結貸借対照表上に計上された負債</u>	<u>2,321百万円</u>
退職給付に係る負債	2,321百万円
<u>連結貸借対照表上に計上された負債</u>	<u>2,321百万円</u>

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	176百万円
利息費用	12
数理計算上の差異の費用処理額	79
<u>確定給付制度にかかる退職給付費用</u>	<u>268百万円</u>

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	235百万円
<u>合計</u>	<u>235百万円</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	156百万円
<u>合計</u>	<u>156百万円</u>

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	1.17%
-----	-------

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度0百万円であります。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)
新株予約権戻入益	6百万円	- 百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	42百万円	19百万円
未払事業所税損金不算入額	27	7
未払賞与損金不算入額	55	27
未払社会保険料損金不算入額	7	5
商品評価損	18	28
退職給付に係る負債	712	711
貸倒引当金繰入超過額	11	12
減損損失	406	460
資産除去債務	570	579
税務上の繰越欠損金	-	47
その他	48	12
小計	1,902百万円	1,912百万円
繰延税金資産合計	1,902百万円	1,912百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	242百万円	221百万円
その他	4	10
繰延税金負債合計	246百万円	231百万円
繰延税金資産の純額	1,655百万円	1,680百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	207.7
住民税均等割額	35.7	2,784.2
連結子会社との税率差異	1.9	3.7
負ののれん償却額	1.8	132.5
棚卸資産の未実現利益の消去	0.7	354.4
その他	0.3	22.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.4%	3,225.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から22年と見積り、割引率は0.44%～2.36%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	1,792百万円	1,849百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	83	101
時の経過による調整額	24	30
資産除去債務の履行による減少額	67	97
その他増減額(は減少)	18	7
期末残高	1,849百万円	1,891百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)

当社は小売業及び卸売業を主な内容として事業展開しております。顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであります。

地域	売上高(百万円)
北海道	4,917
東北	3,351
関東	40,247
中部	8,002
近畿	15,277
中国	1,916
四国	452
九州・沖縄	6,700
F C店	11,022
その他	1,261
顧客との契約から生じる収益	93,150
その他の収益	-
外部顧客への売上高	93,150

1. F C店売上高は、F C店への商品供給による卸売上高です。

2. その他売上高は、海外卸売上高ならびにF C店への消耗品売上等です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

当社グループは、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2023年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	イオンリ テール株 式会社	千葉市 美浜区	100	ゼネラル・ マーチャン ダイズ・ス トア	-	建物等 の賃借	建物等 の賃借	4	敷金保 証金	321
									未収入 金	241

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	イオンリ テール株 式会社	千葉市 美浜区	100	ゼネラル・ マーチャン ダイズ・ス トア	-	建物等 の賃借	建物等 の賃借	91	敷金保 証金	346
									未収入 金	258
									未払金	2
	イオン モール株 式会社	千葉市 美浜区	42,381	ディベロッ パー事業	-	建物等 の賃借	建物等 の賃借	24	敷金保 証金	93
									未収入 金	83

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引先の取引条件を参考に、交渉の上、取引価格を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月 1 日 至 2023年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	783円96銭	757円28銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ( )	12円21銭	21円53銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月 1 日 至 2023年 2 月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	194	343
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	194	343
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,956,140	15,972,607

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	800	0.41%	-
1年以内に返済予定のリース債務	6	6	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	11	3	-	2023年 3 月 ~ 2024年 8 月
合計	17	809	-	-

(注) 1. 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後 5 年以内における返済額は次のとおりであります。

	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
リース債務	3	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,144	36,872	54,984	73,716	93,150
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	254	475	398	160	11
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )(百万円)	108	211	56	175	343
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	6.78	13.25	3.57	10.98	21.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第5四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	6.78	6.47	9.68	14.55	10.54

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,315	2,657
売掛金	690	653
商品	6,276	6,938
未収入金	2,304	2,460
前渡金	494	-
前払費用	439	458
その他	111	141
貸倒引当金	22	24
流動資産合計	12,609	13,284
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,101	11,266
減価償却累計額	3,340	3,667
減損損失累計額	2,170	2,438
建物(純額)	5,590	5,160
車両運搬具	15	15
減価償却累計額	9	13
車両運搬具(純額)	6	2
工具、器具及び備品	5,801	6,015
減価償却累計額	4,536	4,969
減損損失累計額	2	2
工具、器具及び備品(純額)	1,262	1,043
リース資産	17	17
減価償却累計額	1	8
リース資産(純額)	15	8
建設仮勘定	5	20
有形固定資産合計	6,879	6,234
無形固定資産		
商標権	11	8
ソフトウェア	510	283
電話加入権	22	22
無形固定資産合計	544	314
投資その他の資産		
出資金	1	1
関係会社株式	10	10
破産更生債権等	9	12
長期前払費用	200	154
繰延税金資産	1,579	1,724
敷金及び保証金	5,472	5,545
その他	6	6
貸倒引当金	15	17
投資その他の資産合計	7,265	7,437
固定資産合計	14,689	13,985
資産合計	27,299	27,270

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,959	4,075
電子記録債務	5,002	5,335
未払金	571	458
未払費用	656	440
未払法人税等	170	125
未払消費税等	62	294
預り金	31	35
賞与引当金	-	84
リース債務	6	6
資産除去債務	48	6
その他	162	116
流動負債合計	10,672	10,979
固定負債		
退職給付引当金	2,243	2,474
リース債務	11	3
資産除去債務	1,801	1,869
その他	364	354
固定負債合計	4,420	4,702
負債合計	15,092	15,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,028	3,028
資本剰余金		
資本準備金	3,065	3,065
その他資本剰余金	16	23
資本剰余金合計	3,082	3,089
利益剰余金		
利益準備金	6	6
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,243	6,603
利益剰余金合計	7,250	6,610
自己株式	1,155	1,138
株主資本合計	12,206	11,589
純資産合計	12,206	11,589
負債純資産合計	27,299	27,270



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)
<b>売上高</b>		
小売上高	62,896	80,867
フランチャイズ売上高	9,264	11,022
その他の売上高	804	1,067
売上高合計	72,965	92,957
<b>売上原価</b>		
商品期首棚卸高	6,079	6,276
当期商品仕入高	1 46,292	1 59,713
合計	52,371	65,989
他勘定振替高	387	430
商品期末棚卸高	6,276	6,938
商品売上原価	45,708	58,621
棚卸減耗費	141	180
商品廃棄損	112	156
商品評価損	23	19
売上原価合計	45,986	58,977
売上総利益	26,979	33,979
<b>販売費及び一般管理費</b>		
運賃	121	79
役員報酬	115	116
給与手当	2,071	2,627
雑給	7,094	8,976
賞与	387	342
退職給付費用	216	267
法定福利費	853	1,057
外注人件費	111	275
地代家賃	8,828	11,450
長期前払費用償却	78	94
減価償却費	1,209	1,402
貸倒引当金繰入額	1	4
旅費及び交通費	544	687
通信費	268	317
水道光熱費	821	1,217
消耗品費	394	312
出店費	233	301
支払手数料	595	690
その他	2,368	3,246
販売費及び一般管理費合計	26,319	33,466
営業利益	659	512

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)
<b>営業外収益</b>		
事務手数料収入等	13	15
雑収入	25	25
仕入割引	7	13
その他	0	0
営業外収益合計	47	54
<b>営業外費用</b>		
為替差損	3	-
雑損失	8	6
その他	1	0
営業外費用合計	13	6
経常利益	693	560
<b>特別利益</b>		
受取補償金	65	39
新株予約権戻入益	6	-
債務消滅益	15	-
特別利益合計	88	39
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2 82	2 103
長期前払費用償却	1	1
減損損失	390	554
原状回復費用	11	-
特別損失合計	485	659
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	296	58
法人税、住民税及び事業税	405	455
法人税等調整額	68	144
法人税等合計	336	310
当期純損失( )	39	369

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,028	3,065	3	3,068	6	7,554	7,561	1,210
当期変動額								
剰余金の配当						271	271	
当期純損失（ ）						39	39	
自己株式の処分			13	13				55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	13	13	-	310	310	55
当期末残高	3,028	3,065	16	3,082	6	7,243	7,250	1,155

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	12,448	46	12,495
当期変動額			
剰余金の配当	271		271
当期純損失（ ）	39		39
自己株式の処分	68		68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		46	46
当期変動額合計	241	46	288
当期末残高	12,206	-	12,206

当事業年度（自 2021年12月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金		
当期首残高	3,028	3,065	16	3,082	6	7,243	7,250	1,155
当期変動額								
剰余金の配当						271	271	
当期純損失（ ）						369	369	
自己株式の処分			6	6				16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6	6	-	640	640	16
当期末残高	3,028	3,065	23	3,089	6	6,603	6,610	1,138

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	12,206	-	12,206
当期変動額			
剰余金の配当	271		271
当期純損失（ ）	369		369
自己株式の処分	23		23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-
当期変動額合計	617	-	617
当期末残高	11,589	-	11,589

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

本部在庫品: 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

店舗在庫品: 売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法による減価償却を採用しております。ただし、1998年4月1日以後取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 3年~24年
- ・工具、器具及び備品 3年~8年

(2) 無形固定資産

商標権

定額法(10年)を採用しております。

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、翌事業年度において一括して費用処理することとしております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末の負担額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に小売業及び卸売業における商品の販売によるものであり、これらの収益は、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は概ね2か月以内に受領していることから重要な金融要素は含んでおりません。

なお、商品の販売によって付与したポイント負担金については、顧客から受け取る対価の総額から差し引いて収益を認識しております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	6,879百万円	6,234百万円
無形固定資産	544百万円	314百万円
投資その他の資産	7,265百万円	7,437百万円
小売店舗チェーン展開事業に係る直営店舗の固定資産合計	6,725百万円	10,717百万円
減損損失	390百万円	554百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 店舗固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,579百万円	1,724百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産」の内容と同一であります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に与える重要な影響はありません。

なお、収益認識基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

## (貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額	5,400百万円	5,400百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,400百万円	5,400百万円

## (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)
関係会社からの仕入高	3,251百万円	4,927百万円

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2023年2月28日)
建物	73百万円	82百万円
工具、器具及び備品	2百万円	6百万円
その他	6百万円	14百万円
計	82百万円	103百万円

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2021年11月30日 )	当事業年度 ( 2023年 2月28日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税損金不算入額	35百万円	19百万円
未払事業所税損金不算入額	27	7
未払賞与損金不算入額	54	25
未払社会保険料損金不算入額	7	5
商品評価損	14	20
退職給付引当金繰入限度超過額	687	757
貸倒引当金繰入超過額	11	13
減損損失	406	460
資産除去債務	570	574
税務上の繰越欠損金	-	47
その他	5	8
小計	1,821百万円	1,940百万円
繰延税金資産合計	1,821百万円	1,940百万円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	242百万円	216百万円
その他	0	-
繰延税金負債合計	242百万円	216百万円
繰延税金資産の純額	1,579百万円	1,724百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2021年11月30日 )	当事業年度 ( 2023年 2月28日 )
法定実効税率	30.6%	- %
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.2	-
住民税均等割	76.5	-
その他	0.9	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	113.4%	- %

( 注 ) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表 ( 収益認識関係 ) に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	11,101	786	621	11,266	3,667	2,438	1,133 (554)	5,160
車両運搬具	15	-	-	15	13	-	4	2
工具、器具及び備品	5,801	331	116	6,015	4,969	2	543	1,043
リース資産	17	-	-	17	8	-	0	8
建設仮勘定	5	90	76	20	-	-	-	20
有形固定資産計	16,940	1,208	814	17,334	8,659	2,441	1,681 (554)	6,234
無形固定資産								
商標権	57	4	-	61	53	-	7	8
ソフトウェア	1,379	40	23	1,396	1,113	-	268	283
電話加入権	22	-	-	22	-	-	-	22
無形固定資産計	1,459	45	23	1,480	1,166	-	275	314
投資その他の資産								
長期前払費用	599	60	41	618	463	-	97	154

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規出店に伴う取得	470百万円
	既存店のリフレッシュ等に伴う取得	223百万円
工具、器具及び備品	新規出店に伴う取得	252百万円
	既存店のリフレッシュ等に伴う備品の取得	79百万円
建設仮勘定	新規出店等に伴う増加	90百万円
ソフトウェア	システム開発に伴う増加	38百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	退店及び既存店のリフレッシュ等に伴う除却	621百万円
工具、器具及び備品	退店に伴う除却	38百万円
	既存店のリフレッシュ等に伴う除却	78百万円
建設仮勘定	有形固定資産へ振替に伴う減少	76百万円

3. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	-	1,598	1,514	-	84
貸倒引当金	38	42	-	38	42

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで										
定時株主総会	5月中										
基準日	2月末日										
剰余金の配当の基準日	8月31日（中間配当）、2月末日（期末配当）										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。										
株主に対する特典	<p>毎年1回の基準日の株主及び実質株主に、当社の店舗でご利用できる「株主ご優待券」(100円＋消費税)券を下記の基準により発行しております。</p> <p>(1) 贈呈回数：年1回(基準日 5月末日 発送8月下旬)</p> <p>(2) 贈呈内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1単元以上</td> <td>20枚(2,000円＋税相当)</td> </tr> <tr> <td>3単元以上</td> <td>40枚(4,000円＋税相当)</td> </tr> <tr> <td>5単元以上</td> <td>60枚(6,000円＋税相当)</td> </tr> <tr> <td>10単元以上</td> <td>100枚(10,000円＋税相当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 利用方法：当社店舗における商品代金の支払いとして、現金との併用または優待券のみでご利用いただけます。</p> <p>(4) 有効期間：9月1日から1年間</p>	所有株式数	優待券	1単元以上	20枚(2,000円＋税相当)	3単元以上	40枚(4,000円＋税相当)	5単元以上	60枚(6,000円＋税相当)	10単元以上	100枚(10,000円＋税相当)
所有株式数	優待券										
1単元以上	20枚(2,000円＋税相当)										
3単元以上	40枚(4,000円＋税相当)										
5単元以上	60枚(6,000円＋税相当)										
10単元以上	100枚(10,000円＋税相当)										

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2022年2月25日開催の第28期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 3月1日から2月末日まで
- (2) 定時株主総会 5月中
- (3) 基準日 2月末日
- (4) 剰余金の配当基準日 8月31日（中間配当）、2月末日（期末配当）

なお、第29期事業年度については、2021年12月1日から2023年2月28日までの15カ月となり、中間配当金の基準日は5月31日となります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）2022年2月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年2月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第29期第1四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）2022年4月7日関東財務局長に提出。

第29期第2四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月5日関東財務局長に提出。

第29期第3四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月4日関東財務局長に提出。

第29期第4四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年12月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年3月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月23日

株式会社キャンドウ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井 則彦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 勝啓
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンドウの2021年12月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドウ及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小売店舗チェーン展開事業に関する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社キャンドウ（以下、「会社」という。）は、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開事業を日本全国に展開している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、当連結会計年度末において連結貸借対照表に計上されている小売店舗チェーン展開事業に係る固定資産等の金額は10,717百万円であり、当該金額は連結貸借対照表の固定資産合計13,968百万円の76.7%を占めている。また、当連結会計年度における同事業における減損損失の金額は554百万円である。</p> <p>小売店舗チェーン展開事業では、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として各店舗を1つの資金生成単位として減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が識別された店舗については、当該店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産帳簿価額を下回った場合、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は使用価値により算定しており、店舗固定資産の使用価値は、将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定している。</p> <p>会社が策定した将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、他価格帯商品の拡充等店舗活性化のための運営施策及び各店舗の費用効率化のための運営施策による損益への影響及び実行可能性である。</p> <p>これらの重要な仮定は経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、小売店舗チェーン展開事業の固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性に関し、主として以下の手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来キャッシュ・フローの見積りが事業計画と整合しない不合理な仮定が採用されることを防止又は発見する統制に焦点を当てた。</p> <p>（２）将来キャッシュ・フローの見積りに関する合理性の評価</p> <p>前連結会計年度の減損会計の適用に当たり利用された将来キャッシュ・フローの見積りと当連結会計年度の実績とを比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。</p> <p>減損の兆候を識別している店舗に関して、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定の合理性を検証するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去の業績推移の分析</li> <li>・ 店舗別の事業計画の閲覧</li> <li>・ 店舗別の事業計画に反映されている運営施策の影響の把握、及び影響の合理性の評価のための経営者等への質問及び資料の閲覧</li> <li>・ 計画している運営施策等の実行に関する意思と能力の評価のための経営者等への質問及び資料の閲覧</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キャンドウの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キャンドウが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任



監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社キャンドウ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 勝啓

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンドウの2021年12月1日から2023年2月28日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドウの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 小売店舗チェーン展開事業に関する固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（小売店舗チェーン展開事業に関する固定資産の減損）と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書には、これに関する記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。